

令和7年度第1回小牧市通学区域審議会会議録

1 開催日	令和8年1月13日（火）	
2 開催場所	市役所東庁舎大会議室	
3 出席した委員	市議会議員 舟橋秀和 市議会議員 小沢国大 小中学校の長 塚本真也 PTA役員 田中将 PTA役員 桑原明美 住民の代表 富田賢史 住民の代表 鈴木岩雄 知識経験者 伊藤敬一	
	市議会議員 谷田貝将典 市議会議員 余語智 小中学校の長 加藤和昭 PTA役員 佐藤涼太 PTA役員 鬼頭友規 住民の代表 安藤和憲 住民の代表 吉田健二 知識経験者 永井勝彦	
4 欠席した委員	PTA役員 松永いずみ 住民の代表 関戸剛	
5 説明のため出席した職員	教育長 中川宣芳 教育部次長 岩本淳 <small>学校教育課長 長谷川隆司 学校教育課指導主事兼士幹教員指導主幹</small> 瀬尾宗利 教育総務課学校再編推進係長 長屋孔之 教育総務課庶務係主査 山田晶尚 教育総務課学校再編推進係主任 稲垣翔太	
6 議事	(1) 篠岡地区学校再編に伴う通学区域の変更について (2) 城山三丁目及び城山四丁目の就学校の指定変更について	

<開会 午前10時00分>
公開会議

○教育部次長（岩本淳）

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回小牧市通学区域審議会を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局次長の岩本と申します。どうぞよろしくお願いします。

会に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

事前に送付しました次第、資料1から資料4及び資料6と、席上に配付しました資料5につきまして、万一、資料に不足などがありましたら、お知らせください。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。「1 教育長あいさつ」としまして、中川教育長からごあいさつを申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

本日はご多用のところ、小牧市通学区域審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日ごろより本市の教育行政の推進に対し、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、本市における子どもの数は年々減少し、今後、さらに減少傾向が続くことが見込まれており、一部の学校では、児童生徒数が極めて少数になることに伴って、学校行事や部活動など、子どもたちの学ぶ場や活動する機会の保障に大きな影響を与える可能性があると危惧しております。加えて、学校施設の老朽化も進んでいる状況です。

教育委員会におきましては、これらを喫緊の課題としてとらえ、子どもたちに充実した教育環境を整備するため、学校再編の取組を進めているところです。

特に、篠岡地区につきましては、児童生徒数の減少が顕著であることから、今年度5月に「学校を考える会」を立ち上げ、保護者の皆様や地域の皆様と課題を共有しながら丁寧に進め、篠岡地区学校再編計画案をとりまとめてまいりました。

本審議会は、通学区域の在り方について専門的かつ多角的なご意見をいただく、大変重要な役割を担っております。

本日は、学校再編に伴う篠岡地区の小中学校の通学区域について、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

結びに、本会議が実りあるものとなりますようお願い申し上げますとともに、委員の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

○教育部次長（岩本淳）

委員の皆様のご紹介につきましては、時間の都合で略式ながら、お手元の資料1「小牧市通学区域審議会委員名簿」に代えさせていただきますので、よろしくお願いします。

なお、本日、松永委員、岸田委員、関戸委員の3人よりご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

次に、「2 会長選出」としまして、小牧市通学区域審議会条例の規定により、会長の選出をお願いしたいと思います。

会長は、委員の互選となっておりますので、委員の皆様の中で推薦をいただきたいと思います。

○委員（加藤和昭）

会長には、知識経験者の委員として出席されており、元校長先生の永井委員が相応しいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育部次長（岩本淳）

ただいま、加藤委員から会長に永井委員を推薦するご発言がありました。永井委員を会長とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしとのことですので、会長は永井委員に決定されました。

それでは、次第の「3 会長あいさつ」として、永井会長からごあいさつをいただきたいと思います。その場で結構ですので、お願いいいたします。

○会長（永井勝彦）

ただいまご指名をいただきました、永井でございます。

先ほど、中川教育長からもお話がありましたように、小牧市に限らず、日本全体で少子高齢化が進んでおり、学校現場としても様々な課題を抱えている状況です。

とりわけ、篠岡地区においては特に、その傾向が大きく、子どもたちの数も減り、学校のクラス数も減ってきています。

この会の中で、篠岡地区の学校再編に伴う通学区域について、どうあるといいのかを皆様からご意見をいただきながら、考えていくるといいと思っております。

簡単ではありますが、私からのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○教育部次長（岩本淳）

ありがとうございました。続きまして、次第の「4 職務代理者の指名」であります。

小牧市通学区域審議会条例の規定により、職務代理者を会長から指名していただきたいと思います。

○会長（永井勝彦）

それでは条例の規定に基づきまして、職務代理者には、住民代表で小牧市区長会代表として出席されている連合会長の富田委員にお願いしたいと思います。

○教育部次長（岩本淳）

ただいま会長から職務代理者として、富田委員が指名されました。富田委員、よろしく

お願いいいたします。

次に会議公開の取扱いについて、ご説明いたします。「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」第3条の規定により、会議は公開を原則としております。

本会議につきましても、原則どおり、公開とさせていただきますので、ご承知おきください。なお、本日の傍聴者は3人です。

では、ここで教育長より会長に諮問書をお渡しさせていただきます。

恐れ入りますが、会長はご起立ください。

諮問内容は、「1 篠岡地区学校再編に伴う通学区域の変更について」及び「2 城山三丁目及び城山四丁目の就学校の指定変更について」でございます。

それでは中川教育長、諮問書を永井会長にお渡しください。

○教育長（中川宣芳）

篠岡地区学校再編に伴う通学区域の変更について諮問いたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

（教育長より永井会長に諮問書を手交）

○教育部次長（岩本淳）

ありがとうございました。

では、これからのお進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

永井会長、富田職務代理は前のお席に移動をお願いいたします。

○会長（永井勝彦）

それでは、次第の「5 篠岡地区的学校再編について」に移りたいと思います。

今回、諮問を受けておりますのは、市教育委員会が計画をされております学校再編に伴い、現在、篠岡地区に5つある小学校区と3つの中学校区を、2小学校区、2中学校区に再編するに当たり、再編後の通学区域について、本審議会の意見を求められたものとなります。

そこで審議の前提として、事務局より篠岡地区的学校再編に関する概要説明を求めます。

○教育総務課長（丸藤卓也）

それでは議事に入る前に、通学区域をご審議いただく前提として、小牧市新たな学校づくり推進計画及び篠岡地区学校再編計画案について、ご説明させていただきます。スライドでご説明いたしますが、再編計画案の概要版を資料3として配布をしておりますので、必要に応じてご確認いただければと思います。

初めに令和6年9月に策定をいたしました「小牧市新たな学校づくり推進計画」についてです。今回進める再編計画の基礎となったものです。

小牧市全体の児童生徒数の推移になりますが、昭和58年の19,348人をピークに右肩下がりの減少傾向が続いています。

令和7年には11,196人となり、ピーク時と比較すると60パーセント以下まで減

少している状況です。特に、ここ数年は、本市の児童生徒数は毎年300人以上減少しており、3年間で約1,000人、比較的小規模な学校で3校分の児童生徒数が減少したことになります。

次に、学校施設の老朽化の状況です。

小牧市の公共施設は長寿命化に向けた対策等により、鉄筋コンクリート造においては目標耐用年数を80年と設定しています。

小学校では、16校中4校が築60年以上を経過しており、全体の約7割が築50年を超える状態です。

また、中学校では、9校中2校が築60年を経過しており、全体の約3割が築50年を超える状態です。

全体で25校中14校が50年を経過するなど、近い将来、多くの学校で建て替えを必要とする時期が、ほぼ同時に訪れる状況下にあります。

こうした中、小牧市では令和4年度に実施した学校施設の統合に関するアンケート調査を始め、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化という大きな2つの課題解決に向けた検討を進め、令和6年度にはタウンミーティングを開催するなど、将来的な学校再編のイメージなども共有してまいりました。

そのような背景も踏まえ、将来を担う子どもたちにとって、より望ましい教育環境と学校施設の適正規模・適正配置の基本的な考え方を整理した、「小牧市新たな学校づくり推進計画」を令和6年度に策定しました。

この新たな学校づくり推進計画では、子どもたちが一定規模の集団の中、多様な考え方で触れながら成長していくよう、1校当たりの適正規模を12学級から24学級、つまり小学校では学年当たり2学級から4学級、中学校では4学級から8学級が適正であると定め、また適正配置については通学時間が1時間以内を目安として小中学校で、それぞれ距離を定めています。

適正規模の条件を満たさない学校については、その課題の解消に努めますが、地域の実情に応じて弾力的に運用することとしています。

また、通学については、必要に応じて公共交通機関の活用やスクールバスの導入等を検討することといたしました。

計画の中では、令和15年度の児童生徒数の推計及び適正規模・適正配置の基準に基づき、将来的な学校再編のイメージ案をお示しました。

今後も、子どもたちに豊かな学びを保障していくためには、子どもたちが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて、資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、一定の学校規模が必要であると考えています。

このことから、特に児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が著しい巾下地区、北里地区、そして篠岡地区の3地区については、今後の対応を早急に検討していく必要のある地域と

位置付けました。

篠岡地区では、現在、5つの小学校と3つの中学校がありますが、このまま児童生徒数が減少していくれば、段階的な再編を検討したうえで、いずれは小学校1校、中学校1校が適正な学校規模になるであろう、というイメージを示しています。

次に篠岡地区の学校の現状と課題について、ご説明いたします。

昭和40年度から令和6年度までの篠岡地区の児童生徒数の推移では、特に、桃花台ニュータウンにある学校は、ニュータウンの特性上やむを得ないこともあります、宅地造成に伴い、急激に増加して、急激に減少しています。

今年度の児童生徒数では、篠岡小、桃ヶ丘小、陶小、大城小の4校が複数の学年で1学年1学級となっており、光ヶ丘小は2学級になっておりますが、1学級35人の基準をわずかに上回っているという状況です。

その中でも男女比に偏りがある学年があり、こうした比率は、小学校で言えば、6年間同じ状況が続くということになり、グループに分かれて行う活動など、学校生活において、少なからず影響がある状況です。

また、令和9年度の児童生徒数の見込みでは、新1年生は全ての学校で1学級となり、参考ながら、令和10年度においても同様である見込みです。

この子どもたちは小学校の6年間、篠岡小学校では中学校までの9年間、クラス替えができるだけでなく、令和10年度になると20人を切る学級が出てくるなど、これまで進めてきた「学び合う学び」の根幹が大きく揺らぎかねないと考えております。

いずれにしましても、今後、児童生徒数の減少は避けて通れないと考えております。

令和13年度までの児童数については、すでに生まれている子どもたちの数などから、高い精度で推測ができます。

令和7年6月時点で、篠岡地区に居住する未就学児の人数です。転入や転出による変動を見込んでいませんので、実際の児童生徒数になるわけではありませんが、先ほどの説明のとおり、今後、1学年10人台という学校が出てきてしまい、学校再編を後回しにすればするだけ、その間、児童の教育環境に影響を与えかねない状況であると考えております。

問題が表面化してから再編を行ったのでは遅いとの考え方から、可能な限り、早期に学校再編を行う必要があると考えています。

最後に篠岡地区の学校再編計画案について、ご説明します。

この計画は、学校区域にかかわらず、篠岡地区全体を一つの学び舎と捉え「しのおか学園」と呼び、篠岡地区の学校が、学校間連携や義務教育9年間の学びの連続性を大事にしていくことで、教育の質を高めていこうとするものです。

「しのおか学園」構想は、こうした考え方を体系的に図示したものです。篠岡地区の郷土愛を学校教育における学びの土台として、これからの中学生たちに育んでほしい「多様性」や「協働性」、あるいは新しい物事に自ら進んで取り組むことができる姿勢、ここで

は「進取創造」や「探究」と表現しておりますが、そうした子どもたち誰もが内に秘めた力を芽吹かせていくような、そんな教育活動を展開していくことを示しております。

篠岡地区の学校再編に関する基本的な考え方といたしましては、児童生徒数と学校施設の老朽化の状況、通学距離を考慮したうえで、既存の校区の編成を極力活かした学校再編を実施します。

そのうえで、できるだけ早く課題の解消を図っていくため、段階的な再編として、第1期と第2期に分け、まずは第1期の学校再編として、既存の校舎を利用した再編を早期に実施することとしております。

第1期では、現在の「小学校5校、中学校3校」を「小学校2校、中学校2校」に再編することとして、その時期は「令和9年度」を目指します。

第2期では、第1期後の児童生徒数と学校施設の老朽化の状況などを注視したうえで、「小学校1校、中学校1校」に再編することとします。

次に再編後の学校名になります。

今回の学校再編は、単なる学校の統合であるとは考えていません。「しのおか学園」としての新たなスタートであることを、子どもたちを始め地域全体で共有できるよう、新たな学校名を用いることとします。

検討に当たって、小牧市ではこれまで学校名には基本的に地域名などを用いてきたことから、今回も地域名などを用いることを前提に、学校名に関するアンケート調査を行いましたので、その結果を参考にして定めていきたいと考えています。

第1期再編の概要につきまして、学校名については一旦、仮称として学校を考える会にてお示ししたもので説明いたします。

小学校では、桃ヶ丘小と陶小と大城小の一部を再編し、「（仮称）篠岡西小学校」とし、光ヶ丘小と篠岡小と大城小の一部を再編し、「（仮称）篠岡東小学校」とする計画です。

また、中学校では、桃陵中と光ヶ丘中の一部を再編し、「（仮称）篠岡西中学校」とし、篠岡中と光ヶ丘中の一部を再編し、「（仮称）篠岡東中学校」とする計画です。

第1期再編の実施時期は、令和9年4月1日としております。

桃ヶ丘小学校と光ヶ丘小学校の校舎を利用する理由ですが、小学校と中学校が隣接しているという点にあります。

桃ヶ丘小学校は桃陵中学校に、光ヶ丘小学校は光ヶ丘中学校に、それぞれ隣接しており、これにより小中学校間の交流が行いやすく、基本理念にあった小中学校間の連携強化につながるものと考えています。

他にも、児童生徒の通学距離を考慮した場合に、再編後の学校の位置関係や東西のバランスがよいという点から判断しました。

令和9年度に再編する理由ですが、先ほどご説明したとおり、現在においても1学年1学級の学校があり、さらに増えていくことに加え、今後は1学級当たりの人数が20人を

切る学級が出てくる見込みとなっています。

また、令和9年度には唯一、適正規模を維持していた光ヶ丘小学校でも1学級になる見込みであり、篠岡地区のすべての小学校で適正規模を下回ることになります。

このような状況の中で、目の前の子どもたちの教育環境をできるだけ早く改善するため、令和9年度を第1期の再編時期といたしました。

再編後の児童生徒数や学級数について説明いたします。

小学校については、令和20年度においても適正規模が維持できる見込みです。

一方で、中学校では、令和15年度の時点で適正規模を下回ってしまう見込みですが、令和20年度においても複数クラスは維持できる見込みをしております。

しかしながら、10年以上先の推計については、上振れもしくは下振れも予見されるところから、毎年、出生数などを細かく把握しながら、第2期再編の検討時期を見定めていく必要があると考えています。

次に、第2期再編の概要についてです。

第2期では、「小学校1校、中学校1校」に再編する考えです。

第1期の再編以降において、児童生徒数が減少し学校の適正規模を下回る状況や学校施設の老朽化状況に応じて、篠岡小学校と篠岡中学校の敷地内に、新たな学校を設立し、小中一貫教育の導入に向けた検討を進めます。

最後に、篠岡地区の学校再編計画に関するこれまでの取組と今後のスケジュールです。

冒頭にも、ご説明しましたとおり、令和4年度のアンケート調査を皮切りに、検討委員会やタウンミーティング等を経て、令和6年9月に「小牧市新たな学校づくり推進計画」を策定しております。

また、今年度には「篠岡地区の学校を考える会」を通して、ただいま説明した学校再編の計画を具体化してまいりました。

今後の主な予定としまして、本日の審議会後、2月上旬に「篠岡地区の学校を考える会」を開催したうえで、2月下旬ごろに計画を策定していく予定です。

学校名については、最終的には令和8年3月に定例市議会で、小牧市市立学校設置条例の改正について議決をいただく中で、決定される予定となっております。

私からの説明は以上です。

○会長（永井勝彦）

ありがとうございました。本審議会の目的はあくまで通学区域の審議ではありますが、ただいまの説明に対して、ご不明な点などがありましたら、挙手にてお知らせください。

(発言なし)

質問などもないようですので、ここから議事に入りたいと思います。

次第の「6（1）篠岡地区学校再編に伴う通学区域の変更について」、事務局の説明を求めます。

○教育総務課長（丸藤卓也）

それでは篠岡地区の学校再編に伴う通学区域の変更について、ご説明いたします。

こちらも基本的にはスライドでご説明いたしますが、必要に応じてお手元の資料4、本日お配りしました資料5をご確認いただければと思います。

初めに、第1期学校再編の通学区域について説明いたします。

まず、現在の篠岡地区の5つの小学校の通学区域では、桃ヶ丘小学校が最も面積が狭く、学区内に田畠や山林等が多く含まれる光ヶ丘小学校が最も面積が広くなっています。

次に、現在の3つの中学校区の通学区域では、大城小学校区は現在、中学校への進学に伴い、桃陵中学校と光ヶ丘中学校に分かれています。

一方、篠岡中学校は篠岡小学校と通学区域が一致しています。

続きまして、第1期学校再編後の通学区域になります。

学校名は仮称ですが、東西の小中学校で通学区域が一致しています。

通学区域の面積は東西で大きく異なりますが、スクールバスエリアを除いた徒歩通学区域の面積としては、西は3.5平方キロメートルで、およそ現在の篠岡小学校程度、東は5.2平方キロメートルで、およそ現在の陶小学校区程度としております。

東の方がやや広くなっているのは、田畠や山林等の影響もございます。

なお、現在の通学区域のうち、池之内と大草の一部地域では、特例区として別の学校区を選択できる地域がございます。

このうち、池之内の一部地域の陣配では、篠岡小学校から本庄小学校への変更が可能な特例区として指定されていますが、再編後は、（仮称）篠岡東小学校から本庄小学校へ変更が可能な地域として、引き続き、特例区の指定がされます。

また、大草の一部地域の七重については、大城小学校から光ヶ丘小学校への変更が可能な特例区として指定されておりましたが、第1期学校再編に伴い指定解除となりますので、ご承知おきください。

次に、遠距離通学への対応について説明いたします。

先ほども触れましたが、再編後、通学区域が広くなることに伴い、小学生にはスクールバス、中学生には自転車通学を導入します。

スクールバスの基本的な考え方として、運行日は学校の登校日とし、休日や夏休み等の長期休暇では運休としますが、運動会や出校日などの学校行事等では運行する予定です。

運行台数は2校で6台程度を想定しております。

運行本数は登校時1便、下校時は学年や部活動の有無により下校時間が異なることを考慮し、最大3便を予定しています。

なお、部活動のない日や一斉下校時などには便数を調整します。

また、利用料金については、市の施策によって通学距離が遠くなるという点を考慮し、スクールバスに係る費用は市が全額負担し、児童は無料で利用できるよう準備しております。

す。

スクールバスの対象エリアについては、篠岡地区の学校を考える会などでのご意見を踏まえ、再編後に実際の通学距離が2キロメートル以上となる児童に加え、地域の特性である学校までの高低差等に配慮して、2キロメートル未満であっても対象エリアとするなど、より柔軟なエリア設定をしております。

変更前の旧案と、保護者や地域の方からの意見を踏まえて見直しをした後のスクールバスの対象エリアを比較すると、大幅に地域を拡大させていただいたことが分かると思います。

なお、変更前の旧案では2小学校合わせて、対象者数を100人程度と見込んでおりましたが、変更後の案では、260人程度が対象になると見込んでおります。

次に、バスの乗降場所、バス停の条件になります。

利用者が少ない地域や公共用地等がない地域を除き、道路脇等での駐停車は多数の児童が待機するには安全性に課題があることから、バス停の設置は児童が安全に待機できるスペースのある地域の会館や公共用地等を指定したいと考えています。

また、バス停までの移動時の安全性や乗り遅れを防止する観点からも、最寄りのバス停までは利用希望者が集団で移動し、おおよそ通学団規模で乗車することを検討します。

中学校の遠距離通学への対応となる自転車通学の対象エリアにつきましては、学校が指定するものですが、参考に共有させていただきます。

現在の篠岡中学校区については、現在の光ヶ丘中学校の自転車通学の対象エリアが県道明治村小牧線以北となっていることに合わせて、県道明治村小牧線より北側を対象とします。その他、再編にかかる地域で、既存の自転車通学の対象エリアはありますが、エリアの変更の予定はありません。

今後の検討事項について、ご説明いたします。

通学路については、各学校で登下校の見守り活動等に取り組んでいただいている「通学路パトロールボランティア」の方々からもご意見をいただきながら、現在、検討を進めています。

最終的には、各学校からの届出に基づき、市教育委員会が通学路を指定します。

資料5は現在、検討中の小学校の通学路案とスクールバスエリア、バスの乗降場所、バス停などを図示したものです。

また現在、検討中の中学校の通学路案では、変更となるのは城山の一部と、篠岡中学校区から光ヶ丘中学校に向かう部分となります。

なお、スクールバスの円滑な運用のため、バス利用に係る保護者からの出欠報告に加え、児童の乗車や降車、バスの位置などが分かるアプリケーション等の導入を予定しています。

過去、スクールバスに児童が置き去りにされる痛ましい事件があったことを踏まえ、バスへの置き去りを防止するシステムの導入も検討しています。

最後に、通学路やスクールバスに関する今後のスケジュールになります。

本日、ご説明しました通学路図などについては引き続き、精査のうえ、令和7年度中に暫定の案として保護者の皆様にも共有してまいりますが、令和8年度中には、学校や警察などとも連携し、複数の目で安全確認を行ったうえ、令和9年度以降、必要に応じて通学路にカラー塗装、みどり線の設置等も実施してまいります。

また、スクールバスについても令和8年度の夏休み中に、スクールバスの利用に関する説明会を開催し、保護者等から利用申請を受け付けていく予定です。

その後、バス利用者を対象としたスクールバスによる登下校の練習会を実施するなど、児童らの通学の不安を極力、軽減していくよう準備してまいります。

説明は以上です。

○会長（永井勝彦）

ただいまの説明に対して、委員の皆様からご発言がありましたら、挙手にてお知らせください。

○委員（鈴木岩雄）

現在、16小学校区のうち、14小学校区で地域協議会が設立され、小学校区をコミュニティとした防災訓練などの活動が実施されています。今回の学校再編により、篠岡地区的地域協議会についても、令和8年度までに考えていかないといけないと思いますが、どのような状況でしょうか。

○教育総務課長（丸藤卓也）

地域協議会を始め、スポーツ振興会など、現在の小学校区を単位とした地域活動などが実施されていることは承知しております。現在、各担当部署において該当団体などと協議を進めていると聞いております。

地域協議会については、12月に市担当部署からの提案というかたちで学校区に合わせた協議会の再編の議論が行われたところであり、今後、再編の時期等について議論が深められていくものと考えています。

○委員（鈴木岩雄）

他部署でも連携して議論が進められているとのことで安心しました。

○会長（永井勝彦）

他にご質問はありますか。

○委員（安藤和憲）

先ほどの説明の中で、実通学距離が2キロメートル以上になる児童は、スクールバスの対象となる旨の説明がありましたが、小牧南小学校の春日寺地区においては、現在2.2から2.7キロメートルの距離を徒歩通学している事例があり、通学の負担の多い夏季においては一部、電車による通学をしている例もあると聞いています。

今回は、学校再編という市の施策により、高低差のある土地で通学距離が遠くなること

への対応として、市費負担による無償のスクールバスの検討をされたものと理解していますが、小牧市全体を見通したときに、ある場所では市費が使われ、別の場所では使われないという状況になります。今後増え、他地区の児童、保護者から通学支援を求める声が増えることも予見されます。

今回の学校再編を契機に、市内全体で通学支援の施策を検討いただきたいと思います。

○会長（永井勝彦）

本会の審議事項とは異なるかもしれません、学校再編に伴う遠距離通学への対応として導入されるというスクールバスの仕組みを受けて、他地区での遠距離通学の状況について紹介をいただきました。

事務局にはご意見として受け止めていただきたいと思いますが、意見を受けて何か発言はありますか。

○教育総務課長（丸藤卓也）

今回、篠岡地区の学校再編に伴い、本市において、初めてスクールバスの検討を進めたところであり、今後、篠岡地区での導入事例を踏まえ、通学支援に関する効果検証や課題整理を進めていくことを考えています。

安藤委員のご意見のとおり、暑い時期が早くなり、保護者からも通学時の不安の声が寄せられています。

昨今の酷暑により通学にかかる子どもたちへの負担が増していることは教育委員会としても課題として認識しておりますので、引き続き、遠距離通学への適切な支援策について検討を進めていきたいと考えています。

○会長（永井勝彦）

他にご質問はありますか。

○委員（伊藤敬一）

スクールバスの駐停車場所については、子どもたちの安全のため、公共施設や公共用地を指定されることがあるのですが、低学年の児童がバス停まで一人で歩いていくようなことがないよう、場合によっては道すがら、児童をピックアップしていくような臨機応変な対応ができるよう検討してほしいと思います。

○教育総務課長（丸藤卓也）

バス停につきましては、資料でお示ししたものが最終版ではありませんが、安全に乗降できる場所を設定しております。

スクールバスの駐停車場所までの移動については、現在の通学団編成を活用し、児童が一人でバス停まで向かうことがないように工夫してまいります。

そうした中、特に低学年児童の通学の安全確保について、引き続き、保護者や地域による見守り等の協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。

○委員（伊藤敬一）

私の中学生時代に、道一本の違いで自転車通学ができなかつた経験があり、バスエリアについても、同様のことが起きると思われます。

やむを得ない部分もあるとは思いますが、スクールバスについては、柔軟に運用できるような制度設計をお願いしたいと思います。

○会長（永井勝彦）

他にご発言ありますでしょうか。

（発言なし）

では他にご発言もないようですので、採決に移りたいと思います。

「篠岡地区学校再編に伴う通学区域の変更について」は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんでしょうか。

（「意義なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

では次に、次第の「6（2）城山三丁目及び城山西四丁目の就学校の指定変更について」、事務局の説明を求めます。

○教育総務課長（丸藤卓也）

それでは、城山三丁目及び城山西四丁目の就学校の指定変更について、ご説明いたします。

現在の大城小学校区については、先ほどご説明しましたとおり、中学校への進学の際に桃陵中学校と光ヶ丘中学校に分かれており、城山三丁目、四丁目については現在、光ヶ丘中学校に進学する地域だったことから、「第2回篠岡地区の学校を考える会」では東側、現在の光ヶ丘小、光ヶ丘中学校の学区に再編する案をお示しました。

しかしながら、本案に対し、通学距離などを理由に西側、現在の桃ヶ丘小、桃陵中学校区への再編を求める声が複数寄せられました。

そこで、城山三丁目、四丁目から、それぞれの小学校までの通学距離のシミュレーションをしました。

まず一つ目として、城山西四丁目にある通学団の集合場所である第7公園を起点に、それぞれの学校までの通学距離を測ると、現在の桃ヶ丘小学校までが約1.1キロメートルに対し、現在の光ヶ丘小学校までの距離は、約2.0キロメートルとなりました。

次に、城山三丁目にある通学団の集合場所であるサンハイツC棟前から計測しますと、桃ヶ丘小までの通学距離は約1.2キロメートル、光ヶ丘小までの通学距離は約1.6キロメートルとなりました。

最後に、城山三丁目にある通学団の集合場所であるサンコートD棟前から計測しますと、桃ヶ丘小、光ヶ丘小いずれも通学距離は約1.4キロメートルとなりました。

なお、お示しました再編後の通学距離は、いずれも通学路決定前であり、仮の経路で計測しております点に、ご留意ください。

以上のことから、「第3回篠岡地区の学校を考える会」では、城山三丁目、四丁目を現

在の桃ヶ丘小、桃陵中学校区に再編する案をお示しさせていただいた上で、城山三丁目、四丁目の児童生徒及び未就学児の保護者等に対して、通学区域に関するアンケート調査を実施しました。

資料6が、そのアンケート調査の結果になります。

全体としては、希望する通学区域が分かれる結果となりましたが、地域別に見ると、城山三丁目は7割近くが現在の光ヶ丘小、光ヶ丘中を、城山四丁目は7割以上が現在の桃ヶ丘小、桃陵中を希望され、地域によって意見が異なり、保護者からは、どちらの学区も選べるような配慮がほしいという旨の意見もいただいたところです。

そこで、城山三丁目と城山四丁目の通学区域は別々に考えることとし、城山三丁目は現在の光ヶ丘小、光ヶ丘中学校区を、城山四丁目は現在の桃ヶ丘小、桃陵中学校を指定の通学区域としました。

結果として、大城小から、桃ヶ丘小へ行く児童数と光ヶ丘小へ行く児童数は均衡しており、再編先の学校で知らない人ばかりという状況になりにくいものと考えています。

そのうえで、保護者から市への申請により、城山三丁目に居住する児童生徒は、現在の桃ヶ丘小、桃陵中に、城山四丁目に居住する児童生徒は、現在の光ヶ丘小、光ヶ丘中に、通学する学校を変更できるようにしたいと考えています。

これにより児童生徒や保護者の個別のニーズにお応えするとともに、再編時に既に光ヶ丘中に通学している生徒は、引き続き、現在の光ヶ丘中に通学することができるようになります。

私からの説明は以上です。

○会長（永井勝彦）

ただいまの説明に対して、委員の皆様からご発言がありましたら、挙手にてお知らせください。

（発言なし）

ご発言もないようですので、採決に移りたいと思います。「城山三丁目及び城山四丁目の就学校の指定変更について」は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんでしょうか。

（「意義なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

次第の「6 議事」については以上となります。

なお、本会の結論については、諮詢をいただきました市教育委員会に対し、「原案のとおりとする」旨の答申を私からさせていただきます。後日、議事録と併せて皆様にも答申書の写しを送付させていただきますので、ご承知おきください。

最後に事務局から何かあれば、お願ひします。

○教育総務課学校再編推進係長（長屋孔之）

資料5の通学路に関する資料につきましては、この後、職員が回収をさせていただきますので、恐れ入りますが、机上に置いていただきますようお願いします。

○会長（永井勝彦）

以上をもちまして、令和7年度第1回小牧市通学区域審議会を終了します。委員の皆様、ありがとうございました。

<閉会 午前11時08分>